



年末年始のごみ収集等のお知らせ

お問い合わせは、
長生郡市広域市町村圏組合
環境衛生課
☎(23)4944へ。

【燃えないごみ・粗大ごみ・資源ごみ】
※平成31年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」の予定表通りに収集します。
※ごみは、前日や夜間に出さず、収集日の朝8時30分までに出示してください。

燃えるごみ	年末収集最終日	年始収集開始日
月・水・金コース	12月30日(月)	1月6日(月)
火・木・土コース	12月28日(土)	1月4日(土)

◆ごみの収集
【燃えるごみ】

許可業者	電話番号	休業期間
(有)茂原中央商事	(22)5135	12月29日(土) ～1月5日(土)
セントラル美装(株)	(32)4582	
(有)マツオ産業	(42)3344	
(有)白子衛生	(33)5551	

◆し尿の収集・浄化槽清掃
年末にかけて混雑が予想されますので、長生郡市広域市町村圏組合で許可した業者に早めに依頼(有料)してください。

◆ごみ処理場への直接搬入
年末 12月28日(土)まで
8時30分～16時
年始 1月4日(土)から
8時30分～11時45分
※年末にかけて混雑が予想されますので、早めの搬入をお願いします。
※搬入の際には、可燃・不燃・粗大に分別してください。

不法投棄はしない！させない！！

粗大ごみや廃家電等のごみを不法に投棄する行為は、法律により禁止されています。地域の景観や住環境を保つためにも、ごみは決められた方法で出しましょう。

あなたの土地管理は大丈夫ですか？

年末年始や引っ越しシーズンは、不法投棄が増加する傾向があります。不法投棄の多くは、人けの少ない場所や監視の行き届かない場所を狙って発生しています。

私有地にごみを不法投棄された場合、捨てた人が見つからなければ、土地の所有者または管理者が処理することになります。不法投棄をされないように日頃から適正な土地の管理をしましょう。

不法投棄を防ぐためには

- ・日頃から見回りをする
- ・柵等の設置を行い、不法侵入を防ぐ
- ・空き地の草刈りを行い、廃棄物の隠せる場所をなくす



通報先は、産廃残土県民ダイヤル ☎043(223)3801
環境保全課(6階) ☎(20)1504、夜間・休日 ☎(23)2111へ。